

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1～4号炉の廃止措置計画認可申請及び保安規定変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和3年4月14日（水） 16時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※1・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
藤森安全管理調査官※1、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社 廃止措置部 廃止措置準備室長他12名※1

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1 廃止措置認可申請書及び保安規定変更認可申請書 指摘事項に対する回答

以上

| 時間      | 自動文字起こし結果  |
|---------|--|
| 0:00:17 | はい。とぴあ規制庁のミキヤです。検討これから 2F の廃止措置、保安規定のヒアリングを始めたいと思いますので、補給できたまず仕様の設備、資料の確認と説明をお願いします。                                     |
| 0:00:34 | はい、東京電力の大塚です。よろしくお願いします。投資はお送りしているものでして、右肩に F 資料 1 と四角で書いてて、今日の日付 4 月 14 日 / 待ってるものでございます。センチ東方                          |
| 0:00:45 | いただきましたご質問に対する回答という形でまとめているものでして、1 枚目は、質問の一覧になって枚目から回答が始まります。  |
| 0:00:48 | じゃあの回答を始めます。   |
| 0:01:00 | 東京電力のミヤザワと申します。そうしましたら回答の説明を始めさせていただきます。1 枚開きやった 1 ページ目をご覧ください。  |
| 0:01:14 | こちら本部 8 号の記載につきまして、加工事業者などに譲り渡すなどの具体例を示して説明することと、本案件において明記することを検討することという指摘いただいております。                                     |
| 0:01:30 | 回答としまして、加工事業者等のなどというところは国外の各事業者を示します。このため、上記文言を排出権アプリ保安規定に注記として、閉会の通り追記をするということを考えております。                                 |
| 0:01:46 | しかし、現時点で新燃料はササキですとか譲り渡し協具体的に決まっているわけではございませんので、内もう少し具体的というふうに記載を A というふうになっているんですねちょっと記載できる状況にはないということはお承知おきいただければと思います。 |
| 0:02:04 | 修正不安ですけれども、相槌計画につきましては本文 8 号で記載しております箇所へ加工事業者等というところに※1 とうちはして注 1 としてコミュニティである加工事業者等の等は国内の加工事業者を示すと。                     |
| 0:02:18 | いう追記をしたいと考えておまして、／つてにつきましては、第 16 条、原子炉の運転停止に関する恒久的な措置の 2 ポツの表土 16 の中で過去事業者などと。   |
| 0:02:26 | 入っておりますところに※1 打ちまして、先ほどと同様な追記をしたいというふうを考えております。こちらの説明は以上となります。   |
| 0:02:31 | 東電お伝えする傷んここで説明切ります。よろしくお願いします。   |
| 0:02:32 | はい。  |
| 0:02:42 | 規制庁のミキヤですね、工程は今の件については、保安規定とそれから廃止措置どちらについても、  |
| 0:02:47 | 具体的ななどは、屋外の加工事業者ということを示すと。   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:02:49 | ということですね。   |
| 0:03:09 | 審査基準に廃止措置の審査基準については譲り渡し先が選定されていることという書き方では審査基準は、要求をしておりますけれども、これに対して、メーカーとか企業名までの特定は現時点では、    |
| 0:03:13 | そこまで具体的なものが決まなくて、   |
| 0:03:17 | 屋外の確保を事業者というのは、   |
| 0:03:20 | これは具体的には今どういう状態なんでしょうか。   |
| 0:03:34 | はい、東京電力オオツカですけど、  |
| 0:03:47 | 前てるところとしては我々これ前は輸入燃料体として調達してきました。アメリカの一段とか緩みとかによるこういうそのあたり、                                   |
| 0:03:52 | の赤穂加工事業者を考えてございます。以上です。   |
| 0:04:09 | はい、規制庁のミキヤです。そういう意味で言うと今現時点では候補の一つとして考えている企業国外海外国外加工事業者がいろいろテーマそれぞれの範囲に記載を止めていると。             |
| 0:04:12 | そういう理解ですかね。   |
| 0:04:21 | そうか何かやはりぐらい予想通りでございます。はい。はい、オオツカでその通りです。  |
| 0:04:27 | そんな排水とツカベですいませんちょっと揚げ足取りみたいになってしまうんですけど。  |
| 0:04:29 | 加工事業者、  |
| 0:04:35 | という等がついてない格好事業者とついでる。   |
| 0:04:40 | 一方で、その国外の加工事業者と言っているので、   |
| 0:04:47 | 検討とちゃう加工事業者だと思うので、加工事業者って書いても同じ意味になると思うんですが、  |
| 0:04:55 | そこをあえて等で屋外の加工事業者っていう書く意味は何かあるんでしょうか。  |
| 0:05:07 | 5. のオオツカですね、これは炉規制法上で、事業の許可を得ている。   |
| 0:05:11 | というのが加工事業者と   |
| 0:05:19 | と考えてございます。それにつきまして与党保安規定のところに書いている再処理事業者も同じ意味で使っております。  |
| 0:05:35 | 一方コクブの加工事業者ということを使っていますと今回の先ほど私が言ったようなアメリカのみ公募炉規制法上の事業許可を得ているわけでございますけれどもって本当などをつけないと表現できないと。 |
| 0:05:37 | 考えて   |
| 0:05:41 | このように申請させていただいた次第でございます。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:05:48 | はい、瀬戸ツカベですって、そういう限度その他の事業者さん基本的に加工事業者と書いていて、   |
| 0:05:53 | ほっとくな事例もあると思うんですが、   |
| 0:06:05 | そういうところとの書きぶりっていうのは何か確認されたから事業者さんがどうされてるかっていうのは確認公開されたという理解でもよろしいですかね。   |
| 0:06:37 | 東電お伝えですけど、他社さんの譲り渡し先ってのワークしてるわけではないんですけど、こういうとこに書いてあります最初事業者トップ事業者っていうのも落ちている。                                     |
| 0:06:39 | ございます。以上です。  |
| 0:06:52 | 規制庁フジモリですけど、いいですかね。  |
| 0:06:58 | どれぐらいそのいつごろその加工事業者と国外加工事業者金、   |
| 0:07:01 | 譲りは多数  |
| 0:07:03 | K架空  |
| 0:07:06 | どう考えてるんですかね。   |
| 0:07:17 | 当然オオツカです。これについては、この紙の  |
| 0:07:29 | 0あたりにしかし以降で書いてるところ以上に説明できる場所は、現在とございませんでまだ結構する状況ということで五つあり得るのは、  |
| 0:07:32 | 回答できない状況でございます。  |
| 0:07:34 | 以上です。  |
| 0:07:50 | 規制庁、西森ですけど、そういう状態であれば、廃止措置計画はちょっとまあその全体のその廃止措置計画では将来的に国外の加工事業者当時、  |
| 0:08:10 | 過去加工事業者に移る渡すということも含めて譲り渡し先としては、あとはそこは書かしてもらう必要がありますけども、各科言ってもいいのかもしれないんですけども、実際その運用の保安器系のほうにその等入れてまだその何も決まってない状態で、 |
| 0:08:17 | 当いえるっていうところはちょっと書き過ぎかなっていう気はしますけど、どうですかね。  |
| 0:08:19 | 。  |
| 0:08:41 | だから、   |
| 0:08:48 | 東電オオツカリエスの岩森さんのコメントは理解しました。  |
| 0:08:55 | ですねそういう案もあると思いますんでしょうから。うん。  |
| 0:09:05 | ちょっとだけ検討させていただいてこれほかのページありますんでそこササキ進めるみたいなやり方でよろしければ、  |
| 0:09:07 | お願いしたいんですけど。   |
| 0:09:14 | ちょっと我々もそれより考えて記載をしてたんで、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:09:19 | 削除するとなるとちょっとあの確認も必要でございますので、  |
| 0:09:33 | はい、フジモリで政党少しやっぱは規定のほうは譲り渡し先が明確になっていて、やはり譲り渡し先は明確に記載していただく必要があると。                              |
| 0:09:35 | いうふうには思っています。   |
| 0:09:39 | バス、それで廃止措置のほうに  |
| 0:09:44 | 今提案いただいているようななかったC  |
| 0:09:54 | テーマ国外とは書いてあるんですけども先ほどちょっと引用されてた、ちょっとやっぱり炉規法との関係で、今日の  |
| 0:10:04 | 譲り渡しササキいいの条件として、我が国のあれだったらちょっと正確なものを忘れましたが平和利用、   |
| 0:10:20 | 条約を結んでいるところとかのコクブ会の時には渡せるみたいなのところもあるので、そういったその国の加工事業者だっているところは明示的に、                           |
| 0:10:23 | やろうと記載して、   |
| 0:10:31 | もらったほうが炉規法の譲り渡しとの関係が明確になると思うんですけど、どうですかね。   |
| 0:10:38 | 東電オオツカです。規制   |
| 0:10:50 | 委員長として、明確にして起きてっていうコメントを理解しました。今回ちょっとどうするかしかしをちょっとお時間いただいて考えたいんですけど、                          |
| 0:11:00 | フジモリさんの御趣旨としては、例えば将来私らが先ほどのアメリカの向上に譲りは多数っていうのが、   |
| 0:11:07 | いろいろ私どももある程度決まったときは会社の名前なりを明確に書ける状態。  |
| 0:11:12 | にしてからは申請してくださいというそういうコメントでしょうかね。  |
| 0:11:31 | はい、フジモリですけど、廃止措置計画は所将来的な話も含めて計画になって今してここ外の加工事業者っていうの中で、各分にはいいと思うんですけども、保安規定のやっぱり運用の話だっているそこは、 |
| 0:11:38 | ちゃんと決まった段階で保安規定の変更認可をして明確に示すべきだっているふうに考えてます。  |
| 0:11:39 | はい。   |
| 0:11:48 | 当然オオツカsありがとうございました理解しました。この辺ももうちょっとだけ書かせてください。次のページの説明いたします。                                  |
| 0:11:54 | 起こって  |
| 0:12:02 | 東京電力のミヤザワと申します。続きまして時ページ2ページ目から説明をさせていただきます。  |
| 0:12:23 | こちら本文6号の記載ですが、1ポツ性能維持施設を維持管理するための基本的な考え方括弧に核燃料物質の取扱決及び貯蔵施設の性能維持期間機                            |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
|         | 能及び性能に関して承知済み燃料輸送容器は判読しづらいため記載方法を検討すること。   |
| 0:12:25 | ヨシダをいただいております。   |
| 0:12:41 | こちらを踏まえまして以下の通り修正したいと考えております。上の記載が今回補正が 30 日に提出させていただいた売価差の部分、案で修正後と記載しておりますが今回修正しておるところです。      |
| 0:12:52 | 具体的には見え消し線を書いておりますところから 3 月 30 日の補正で追記した箇所でございますが、こちらは削除して                                       |
| 0:13:07 | 元の形に戻しまして、一番最後のところに使用済み燃料の構内移送が完了するまでの地下へ使用済燃料を適切に構内輸送するため、1 回方式の除熱機能、密封機能の放射線遮へい機能及び性能を維持管理すると。 |
| 0:13:18 | いうきっちりをいたしまして使用済み燃料輸送及びに関して判読しやすいように修正したいというふうに考えております。以上となります。                                  |
| 0:13:24 | 規制庁の宮腰競馬としまして随契構造  |
| 0:13:37 | 失礼しました。特に電力による系統よろしければ続いて、次の 3 ページ目、4 ページ名簿本部 6 号ですので説明させていただければと思いますがいかがでしょうか。                  |
| 0:13:41 | はい、どうぞ。  |
| 0:13:46 | はい、庁舎Aでは時ページ 3 ページ目の説明ずらさせていただきます。   |
| 0:14:04 | こちらは 1 ポツ性能維持施設の維持管理するための基本的な考え方の(3)放射性廃棄物の廃棄施設を所地裁でのコメントいただいた箇所について判読はできないということができた方法を検討すること。   |
| 0:14:10 | またサイトバンカの性能維持期間は処理が完了するまでがやはり管理するまでか整理すること。  |
| 0:14:18 | 等いただいております安田の本部 15 に記載しております。第 10-3 乗ささ足傾斜した第 10-3 図の  |
| 0:14:27 | 放射性固体廃棄物の処理処分フローにつきましてサイトバンカWISEか説明することを言い指摘をいただいております。  |
| 0:14:40 | こちら回答になりますが、第 6-1 表第 6-2 表に記載の通り、サイトバンカ、タンク類に関する技術期間につきましては、放射性固体廃棄物の処理が完了するまで                   |
| 0:14:44 | 実は 1 機能としましては放射性廃棄物貯蔵時の  |
| 0:14:55 | しておりますのでこちらの記載と本部 6 号、1 ポツの根部に記載している内容を移管を修正したいというふうに考えております。                                    |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:15:10 | 修正前の記載につきましては、補正で3月30日補正で申請させていただいたものを修正後今回直したものでして赤字下線を引いております。   |
| 0:15:19 | また一方ですね、放射性固体廃棄物の処理が完了する、または表している放射性固体廃棄物の廃棄が完了するまでの下、   |
| 0:15:29 | ことで一部ずつ1えをさせていただいて、第6表6の2行から記載の整合性というものを図らせていただいております。   |
| 0:15:36 | またサイトバンクの位置付けにつきましては   |
| 0:15:53 | 配当カンパニー貯蔵しております、チャンネルボックスですとか制御棒等につきましては処理設備まだ導入されておきませんので、第10-3図の答えは、放射性固体廃棄物の処理フローの中には、あいたばっかというものは期待してないというふうな位置付けになっております。 |
| 0:15:59 | 続きまして4ページ目を合わせて説明させていただきます。  |
| 0:16:13 | こちらは第6-1表、第6の2行で新規で挿入した表におきまして共用に関する通達を補正申請書の中で地域することというふうな指摘をいただいております。   |
| 0:16:28 | こちらだご改めて補正に税させていただく際に新規で挿入した表に対してはコミュニティですがコミュニティという追記を注記ですね、こちら追記した形で修正させていただければと考えております。                                     |
| 0:16:34 | こっちへ説明以上となりますのでお伝えし、ここで1回切ります。   |
| 0:16:36 | よろしく申し上げます。  |
| 0:16:38 | 規制庁のミキヤです。   |
| 0:16:42 | まず2ページ目ですかね。   |
| 0:16:48 | 使用済みでタスクの位置付けを明確にさせていただくということで、  |
| 0:17:04 | もともとはプールの記載の中にキャスクを入れ込んでいた書きぶりをキャスクはキャスクで最後に言いやすのみがわかるような形で、使用済み燃料構内移送の完了するまでの期間、  |
| 0:17:08 | 構内移送するため、4機のほうを維持すると。  |
| 0:17:15 | いう書き方をさせていただいたということですね、これは規制庁は何かございますか。  |
| 0:17:29 | 修正に対して特によろしいですかね。  |
| 0:17:52 | 続いて3ページ目のサイトファンがままなしですが、これタンクも含めて御説明いただいたということですね、ちょっとウエノ見直しのところは、サイトバンクの話だけになってますが、択も同じ話があるかなと思っております。                        |
| 0:17:56 | それでちょっと確認なんですけれども、   |
| 0:18:05 | 国会サイトバンクもこのタンクについても処理が完了するまで   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:18:07 | どういう処理を  |
| 0:18:15 | するまでになろうかそれと貯蔵返して搬出するという位置付けにするのか。   |
| 0:18:23 | そこはもうこれは処理をするまで処理が完了するまでという位置付けなんでしょう。   |
| 0:18:40 | 東京電力のミヤザワです。ご指摘の部分につきましては、1 課につきましては放射性固体廃棄物の処理が完了するまでというふうに整理をしております。                                       |
| 0:18:45 | ミキヤですけれども、設置許可においては、   |
| 0:18:53 | その書きぶり例えば設置許可では、使用済み燃料制御棒ところ。  |
| 0:19:01 | 機器は、サイトバンカに移送して貯蔵保管するという形で本文に記載されていて、  |
| 0:19:05 | それ以上の処理については言及していないように思うんですけれども、   |
| 0:19:11 | これ許可との関係では、どういう形になってるんでしょうか。   |
| 0:19:27 | えって東京電力のミヤザワですけど先ほども説明いたしましたが、使用済み制御棒を処理する設備というものの自体がまだ投入されておられませんので、そちらは設置許可でもある記載がないということは理解しております。        |
| 0:19:33 | ので特に何でしょうか、整合があるというわけではないのかなというふうに理解しておりますが、   |
| 0:19:50 | フロー図の話と、それから本文で字づられ書いてある話と両方あるかなと思っていて、まずフロー図のほうで言うと、そういうことがその処理のところが出てこないの、今のところ、                           |
| 0:19:57 | フロー図には何もサイトバンカの制限をの記載はない形になってるんですかね位置付けでは、   |
| 0:20:01 | 設置許可においても廃止措置によっても、  |
| 0:20:22 | はい。東京電力ミヤザワです。通りまして弊社の設置許可あの福島第二の設置許可をご覧いただければと思いますが今回排泄計画に載せております。廃棄物の処理処分フローと同様なものを記載しておりますそちらにもサイトバンカに関する |
| 0:20:25 | 記載はされていないという状況になっております。以上です。   |
| 0:20:43 | 一方で、本文の 33 ページ目にはサイドバンカーに移送して貯蔵保管するという形で書いていて、基本貯蔵保管してそのあとの話は搬出するのか処理をここでやるのかっていうところまではここでは書いてないんですけれども、     |
| 0:20:53 | それは方法が決まってないから処理などかちょうど排出するのか、そこ書いてなかったという理解ではないんですかね。   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |   |
|---------|---|
| 0:21:08 | それとももう今の御説明は処理する処理設備はこの中に導入するんだけどもそこんところの具体的な設備がまだ導入されてないからそれ以上は書いてないと。   |
| 0:21:11 | もうそういう理解なんですか。  |
| 0:21:28 | あって東京電力のミヤザワですすいません 1 点確認ですが先ほどミキヤさんおっしゃった 33 ページの記載っていうの設置許可の記載っていうことでよろしいですね、許可の本文 33 ページ目ですねさ。                                       |
| 0:21:34 | そうでしたら  |
| 0:21:52 | 繰り返しになるかもしれないですけどまだですね使用済み制御棒等のように処理するかですとか輩出していくかっていうのはまだこれから検討してくるところだというふうに認識しておりますので設置許可足させて許可いただいた時点ではお客サイドバンカーでの                  |
| 0:22:08 | というところまでで止まっているというふうに認識をしております、今後につきましては、先ほど申し上げた通りを構内にある処理施設が新たに導入して最終的な廃棄体にして仕上げましてNR廃棄体一家要るに廃棄体化ますそういった                              |
| 0:22:28 | 処分容器に詰めた形で捨てられる形に持ってくるような設備を入れてバスでリックということやるか、はたまた歩か仮定の話ですけど集中処分みたいな形でとっかしらにある持ってってですね、そちらで処理処分するかみたいな、そういった形になるかと思しますので場所、その点につきましては今後 |
| 0:22:46 | 具体的な方策決まったら反映していくところなのかなというふうに認識をしております。以上です。はい。規制庁のミキヤです。まさに確認したいのはその点でしてここが廃棄物の例えば表 6-2 表では、  |
| 0:23:00 | 廃棄物の処理が完了するまでっていう書き方もあれば、それから搬出が完了するまでっていう書き方もあるわけですね、他の種   |
| 0:23:05 | ほかの項目でいうと、ただ非常用DGとかね。   |
| 0:23:06 | 今、  |
| 0:23:12 | どっちが書きぶり今回この処理ってとこまでここで言及するのかそれとももう、  |
| 0:23:20 | 搬出が完了するまでとするのかそれはどっちが正しいのかっていうことを確認したかったんですけども、   |
| 0:23:25 | 今はまだどちらも決まってない。   |
| 0:23:29 | ていうご説明だったんではないかと思うんですが、   |
| 0:23:55 | 東京電力のミヤザワです系統ご指摘いただいたの搬出と記載しておりますのはおそらく使用済み燃料ですとか、そういったたぐいのものに関しましては、維  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
|         | 持期間のところで搬出が完了するまでっていうふうな記載をしておるといふふうに認識しております。   |
| 0:23:58 | はい、こちらに  |
| 0:24:12 | まさに種とりあえず今書いてあるのは使用済み燃料棒なんですけど、使用済み燃料なんですけど、それが使用済み制御棒とか使用済み生業降雨とか火気直せば、   |
| 0:24:17 | そっちの方がふさわしいのかなと思ったんですけども。  |
| 0:24:26 | フジモリですけど。  |
| 0:24:44 | 規制庁フジモリですけど、ちょっと整理させていただきますと、今その搬出が完了するまでって書いてあるのはお答え廃棄物貯蔵庫ってそれは6ヶ所絵を搬出が完了するまで   |
| 0:24:46 | ということだと。   |
| 0:24:48 | 理解してるんですよ。   |
| 0:25:07 | で、このサイトバンカについては、この処理が完了するまでって時間変えてしまうと、どう処理するか或いは処理しないで搬出するかもしれないし、仮に今処理した後一時的にまたサイトバンカで劣ってくるかもしれないし、                  |
| 0:25:18 | サイトバンカの貯蔵機能としてはやっぱりそのサイトバンカーから排気筒がなくなるまでは貯蔵機能が維持されるべきだと思って。  |
| 0:25:36 | はい、そのちょっと処理が完了するっていうのと、その廃棄物がなくなるっていうところが、今の時点で臨空としていえるとは思えないので、ちょっとこれは今のこの処理が完了するっていうよりはその貯蔵している廃棄物が、                 |
| 0:25:56 | PaaSっていうことはちょっとお答え器物所属ごとのトラブカートの関係でちょっと排出という言葉はいいかどうかちょっとあるんですけども、結局廃棄物がなくなるまでは貯蔵機能を維持するとしておいたほうが正確ではないのかなと理解してるんですけど。 |
| 0:26:49 | 東京電力のミヤザワです。そうしましたら、今大敗N値が配置設備へ維持期間記載しておりますけど修正するとすれば、おこし出せ固体廃棄物の貯蔵が完了するまでみたいな形でやっぱ                                    |
| 0:26:54 | 修正した方は、より正確ではないかっていう御指摘でしょうか。  |
| 0:27:03 | はい、規制庁フジモリですけど貯蔵が完了という意味がわからないので、その貯蔵しているものがなくなるまで、単純に言うんですね。  |
| 0:27:10 | なくなるまでっていうことですよ。で、敦賀1号なんかはサイトバンカは  |
| 0:27:13 | 抜き出しが完了するまでみたいな、   |
| 0:27:16 | 言い方をして、  |
| 0:27:17 | やっぱした。   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:27:47 | 東京電力の三浦です。すいません、ちょっと本件考えさせていただいて、また別途回答させていただければと思いますがいかがでしょうか。はい、お願いします。その際に、      |
| 0:27:54 | 最初のパラで引っ張らっちゃうか最初の書き出して期待液体固体   |
| 0:28:02 | 処理処分するため処理機能及び性能を維持管理するというふうに   |
| 0:28:08 | はいているんですけども、  |
| 0:28:16 | やっぱりちょっと、気体液体と個体廃棄物は若干  |
| 0:28:32 | 処理機能といってもちょっと違うのかなんかと思っていて、ここも丘のプラントでは書き分けて気体液体はこう答え廃棄物は高というふうに書き分けてる例もあるので、そこをちょっと |
| 0:28:36 | 確認してもらいつつ、ちょっと適切に   |
| 0:28:40 | してもらえればと思っています。   |
| 0:28:55 | 東京電力のミヤザワへと承知はしてはちょっとあわせて確認検討させていただければと思います。以上です。                                   |
| 0:28:59 | はい。   |
| 0:29:07 | じゃあ、4 ページ目は前提その他何かあるかということによろしいですかね。  |
| 0:29:15 | それじゃあ最後二つ残ってますんで、そちらを   |
| 0:29:21 | 御説明いただいてもよろしいですか。   |
| 0:29:34 | 東京電力さんを   |
| 0:29:47 | 東電さんはミヤザワさん。  |
| 0:29:54 | そして、  |
| 0:30:00 | オオツカさん、いいとされているんです。   |
| 0:30:05 | このエリアに付して、  |
| 0:30:11 | あれ回線がおかしいですかね。  |
| 0:30:17 | 福島第二発電所聞こえますか。  |
| 0:30:26 | うん。   |
| 0:30:32 | フジモリさん聞こえますよね。  |
| 0:30:35 | あれでしたが、   |
| 0:30:39 | もしかして何票じゃない。  |
| 0:30:42 | はい。   |
| 0:30:45 | その当時ね。  |
| 0:30:49 | もしもし  |
| 0:30:55 | すみません聞こえ聞こえますか。   |
| 0:31:00 | 来たな。  |
| 0:31:13 | 記載しているんですか。   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:31:15 | そうですね。  |
| 0:31:33 | 温泉施設。   |
| 0:31:35 | 接続されているといたら、  |
| 0:31:47 | ミキヤですけれどもすみません聞こえますか。   |
| 0:31:52 | すみませんミキヤですけれども、聞こえますか。  |
| 0:32:01 | なんか1回退出者とみたいですけど今聞こえますよね。そういうのやっぱなんかちょっとおかしいんですね、失礼しました。  |
| 0:32:13 | 洞道よやっぱりですけれどどっかの5ページは説明して、6ページを途中だったんですけど、ただ、うん、申し訳ございませんタブ   |
| 0:32:15 | 何も聞いてない実行いただくかったです。   |
| 0:32:24 | ただ、5ページを背景ですか、5ページにも聞こえてないです。はい、すみません、誤りにす。   |
| 0:32:25 | はい。   |
| 0:32:31 | では東京電力ミヤザワですねと再度5ページから説明させていただきます。  |
| 0:32:33 | はい、お願いします。  |
| 0:32:50 | はい。こちら添付書に記載しております第2-1-1図、工事作業区域寄付に関する指摘でして、第二段階ある前へヤマダの変更認可を受けるのか、代表段階終了まで想定しているのか説明することという指摘をいただいています。                  |
| 0:32:59 | こちら回答につきましては、実際業区域図の対象期間としましては、代表なんか終了までを想定しております。  |
| 0:33:07 | 以上は回答となります。続きまして本文中添付書類3に関する説明を続けさせていただきます。   |
| 0:33:25 | 東京電力の長崎です。本編中途添付3のこちら目標値に関する記載のところでいただきましたコメントを読み上げますと、目標値に持っているには放出管理目標値については、第1-1の表の通り設定しないこととすると。                      |
| 0:33:29 | 記載されていますが、添付書類3には、  |
| 0:33:48 | 放射性気体別及び放射性液体廃棄物の放出については、括弧中略お2人の目標値を定め、これを超えないように努める者されていた整合性の確認をすることということでコメントいただきました。まずですねあいつ計画の添付3のほうでは、以下の通り記載しています。 |
| 0:34:07 | 1ポツの放射線管理hポツ1放射線管理に関する基本方針具体、具体的方法、(5)のところで、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物としては、ある時に伴い福島第二原子力発電所から放出される放射性物質の量は、                       |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:34:23 | 派遣言ってますけれども、原子炉設置許可申請書添付書類 9 に記載の値と比べて、無視できる場合を除き線量目標値指針に基づき、放出管理目標値を定め、これ行えるシステム上に記載してございます。   |
| 0:34:40 | 対して本文 10 のほうにつきましては 1 ポツ 1 ポツに廃止措置期間中に発生する放射性気体廃棄物の種類及び数量各地解体工事準備期間中に発生しております通り解体工事準備期間中は、原子炉の運転を終了して、                                |
| 0:34:59 | ちょっと期間が経過していることを個室物質によって汚染された区域の改訂こっち行っ行わないことなどにより、設置許可に記載の核分裂性希ガス等の放出量と比べて、無視できる程度であることから保守管理の中で、放射性気体廃棄物については、こちらの強調。               |
| 0:35:02 | 定めないというふうにしております。   |
| 0:35:16 | 期待について設置許可と比べましても無視できる辺りとなっているため、今回目標値を設定しないということで記載させていただいたし、ものです。説明は以上になります。  |
| 0:35:22 | はい、ありがとうございました。私がぱっとこれで全部ですね。   |
| 0:35:23 | はい。   |
| 0:35:38 | 5 ページ目は、排気残りました第 4 段階までということで、第一段階はどことかという示し方ではなくてすべて示したということですね。   |
| 0:36:00 | は、これはこれで終わりましたが、別途連絡のミヤザワでこちらにつきましては CAQ 各社でちょっと記載が異なっているのかなというふうな理解をしております、当敦賀さんと鹿志村さん、女川 3 みたいな PP ダイアリー電力につきましては弊社と同じような記載をされてまして。 |
| 0:36:16 | P 電力さんの伊方さんとか多いさ美浜 3 玄海 3 などなどにつきましては、一三五ご指摘の通り第二段階入る前に英語におけますという一文が記載されておるかと思しますので、  |
| 0:36:28 | 現在につきましては全社であろう特にあるそういったものを期待せずに第 4 段階終了まで想定して、図を示しているという状況かと思えます。以上です。   |
| 0:36:31 | はい、わかりましたありがとうございます。  |
| 0:36:45 | 6 ページ目についてもはいわかりました。一応この無視できる場合ということで読んでるので、不整合はないということで、はいこれも確認できましたので、わかりました。   |
| 0:36:49 | その弁体のやつはね。  |
| 0:36:57 | よろしければ 1 ページ目にお戻りを取ろうと思ったんですけど、何かございませぬかね。  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:37:09 | よろしいですかね。はい、大丈夫でよいIP1 ページ目、先ほど私ちょっと預からせていただいたところですけど、社内                         |
| 0:37:26 | はい、確認をしまして配置措置計画のほうは放課後低落アンペアさせていただいた*の1って書いてあったというので、補正させていただいて本件については         |
| 0:37:30 | 加工事業者などっていうなどを取っとる。   |
| 0:37:35 | 補正をするという方向でちょっと   |
| 0:37:38 | 修正させていただきたいと考えてございます。   |
| 0:37:39 | 以上です。   |
| 0:37:45 | うん。   |
| 0:37:48 | 規制庁フジモリですけど、  |
| 0:37:55 | 廃止措置計画のほうさっきのそのアスタリスクの際に、もうちょっと   |
| 0:37:59 | 旧農協は有税私の規定を踏まえた記載に、   |
| 0:38:03 | 検討していただけるということでいいですか。   |
| 0:38:12 | ここ我が国と平和利用進んでいると、そういう   |
| 0:38:15 | 記載ですけどあの表は譲り渡しもきて、  |
| 0:38:28 | その合致してるかな、国外報告会の加工事業者を示すだけとわからないので、今日の規定に合致してるっていうところはわかるような記載を検討いただきたいんですけど。   |
| 0:39:06 | はい。当然オオツカですけど今ちょっとすぐ保安しゃべらないんですけど、ケツいたします。以上です。                                 |
| 0:39:21 | はい、よろしいとツカベですけど、661 条、来ていただいて、多分その海外の輸出とかいうができることになっていると思うので、それを書いていただければと思います。 |
| 0:39:39 | そうすねあの炉規制法 61 条の 77 何校に基づくみたいなの付けようからってちょっと考えてますので詳細今から考えます。以上です。               |
| 0:39:44 | あと、規制庁の三木です。これちょっとあれなんですけど  |
| 0:39:47 | 保安規定と廃止措置が、   |
| 0:39:50 | 差異があることを  |
| 0:39:55 | 何か廃止措置がある少しベント管内と何か後々、  |
| 0:40:02 | 勘違いなり起きないかなと思ったんですけど*だけの説明だと。   |
| 0:40:06 | どうしてもそこって読み取れないかなあと思うんですけど、川です。   |
| 0:40:28 | 当然オオツカですけど、   |
| 0:40:33 | ただちょっとそこまでは考えておりませんでして、   |
| 0:40:35 | うーん。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:40:38 | 範囲のみを書く。   |
| 0:40:41 | はい。土地経過をですかね。  |
| 0:40:45 | 山口の位置が逆になります。  |
| 0:41:01 | 規制庁フジモリですけど、先ほど口頭で説明していただいたその米国の燃料加工したところがあるところとか、口頭で言っていたら、別に       |
| 0:41:18 | 非公開の情報ではないと思うんで、その辺は即大事にそういうところを考えていて、具体的に決まったら保安規定変更認可を考えてるみたいな補足に、 |
| 0:41:20 | 入れてもらったらいいかと思うんですけど。   |
| 0:41:32 | 当然お疲れ様検討します。以上です。  |
| 0:41:36 | はい。  |
| 0:41:45 | 一応いただいた資料は以上ですが、規制庁側からよろしいですかね。                                      |
| 0:41:52 | すみません、ちょっと1点だけの保安規定の関係で確認したいんですが今よろしいですかね。                           |
| 0:42:04 | ここでお伝えですけど、保安規定の中の件になるでしょうか。はい。                                      |
| 0:42:14 | 規制庁ツカベですが、32条のNRAの規定と、あと33条の実行以来の規定についてです。                           |
| 0:42:20 | お聞きしたいのが32条のNRについては、   |
| 0:42:30 | それと管理区域内のその金属であるとかコンクリートであるとか資機材ですね。                                 |
| 0:42:38 | それが対象ですと書いてあって、一方その33条のほうは、その工認を受けた。                                 |
| 0:42:49 | 設備機器等と書いてあってですね、対象が異なる形になっていまして、今までさんざん議論させていただいて、一連の                |
| 0:42:54 | フローですということで御説明いただいているんですが、この条文の情報。                                   |
| 0:42:59 | そのそれぞれの対象機器が違って読めてしまうんですが、   |
| 0:43:02 | そこはどうか考えればよろしいでしょうか。   |
| 0:44:02 | 東京電力の石川です。ちょっと今高高単体としてないところもありまして、別途どこ                               |
| 0:44:07 | 検討したいと思います。以上です。どうしても。   |
| 0:44:13 | 排気筒ツカベわかりました。よろしく願います。   |
| 0:44:29 | 規制庁フジモリです。   |
| 0:44:33 | 誤差とちょっと廃止措置計画で   |
| 0:44:36 | スカイシャイン平常時   |
| 0:44:42 | スカイシャイン、直接線のその評価の点差。   |
| 0:44:43 | の記載だ。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:44:47 | 添付資料 3 だと思うんですけども。  |
| 0:44:54 | それぞれ各号炉は 1 号炉のその申請書等、   |
| 0:45:01 | 1 号炉の運転段階を超えることはないといった結果言っていて、  |
| 0:45:04 | 若干  |
| 0:45:08 | 2 号炉 3 号炉 4 号炉の状態。  |
| 0:45:09 | が、  |
| 0:45:12 | 含め各国、   |
| 0:45:27 | ただですよって補足だとももちろん 1234 号合わせて、すべてその廃止措置段階としての評価で補足でつけてもらってるんですけども、        |
| 0:45:41 | 平常時の期待は期待はあまり買い付け機会なんかは 1 号炉申請の中でも、その入手に 34 を廃止措置段階での放出量っていうのが、         |
| 0:45:43 | わかって、   |
| 0:45:46 | 1 から 4 号炉合算で  |
| 0:45:50 | 幾つっていうふうに記載を変えて書かれてるって。   |
| 0:45:52 | それはわかるんですけど。  |
| 0:45:59 | 若干ちょっとスカイシャインところの記載だけを見ると、どういう評価をされ、                                    |
| 0:46:03 | 原子力か特に 34 号の状態が   |
| 0:46:11 | どういう状態のことを言ってるのかがちょっとわかりにくいっていうところがありました経費。                             |
| 0:46:17 | 少しちょっと検討さ記載ぶりにバラバラでいいかどうか検討いただきたいな。                                     |
| 0:46:20 | と思っています。  |
| 0:46:34 | はい。   |
| 0:46:39 | 当然オオツカですけど、ちょっとそれを確認したいんですけど。   |
| 0:46:44 | ある意味、2 号炉 3 号炉は   |
| 0:46:46 | 2 号とか 3 法って、  |
| 0:46:52 | 書いているを考えたんですけどちょっとどこの部分ですかね。  |
| 0:46:59 | ちょっと今もの見てないですけど、  |
| 0:47:11 | 平常時評価を書いている添付資料 3 のところのスカイシャインのスカイシャイン直接線の評価のところなんですけど、あそこはもう 1 号炉の話しか、 |
| 0:47:13 | 全くなくて、  |
| 0:47:15 | で、  |
| 0:47:19 | 4 号炉状態がよくわからない。   |
| 0:47:22 | 記載になってたかと思ってます。   |
| 0:47:30 | 惜しい   |
| 0:47:54 | これはこれですね。   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |   |
|---------|---|
| 0:47:58 | 例えば 3-18 ページ目ですね。   |
| 0:48:18 | 結局 50 マイクログレイトを下回るために、合算でこれ、  |
| 0:48:23 | 幾つで算出してますよね確か。  |
| 0:48:34 | 2.6 枚ですね。   |
| 0:48:36 | 3-18 ページ。   |
| 0:48:37 | 目、  |
| 0:48:39 | なお、   |
| 0:48:43 | 3-17 ページから続いている。  |
| 0:48:45 | ところ、  |
| 0:48:49 | 単にその 1 号口. 1 と。   |
| 0:48:55 | あれかうち 5 論点における直接線スカイシャイン線の線源評価結果を超える  |
| 0:48:59 | ことはないとかけていって、   |
| 0:49:03 | その前期待とかだとちゃんと 1 から 4 号炉、  |
| 0:49:05 | 話その 1 から  |
| 0:49:15 | 234 が廃止措置段階での評価をしていて、最終的に全部が廃止措置段階での評価結果棚次のがわかるけど。                                  |
| 0:49:22 | スカイシャインところだけは何かそういう値ホールの話しか入っていないくて、五つ若干ちょっとわかりにくい。                                 |
| 0:49:28 | だからその状態、どういう評価をされていくことがちょっとわかりにくくなっていう  |
| 0:49:29 | 懸念です。   |
| 0:49:52 | 当東電大塚です。ご指摘の箇所をおりもと 1 号炉 1 号炉 2 号炉に掘ると、   |
| 0:49:59 | 私賜るという記載を予定をしているんだけど、   |
| 0:50:02 | ここ起こりにくいということですね。   |
| 0:50:19 | そうしたら既設の部分が高炉という評価、これだと 234 は運転段階の与えを使っているのか、廃止措置段階で原子炉建屋とかはゼロにしている方わからなくても、補足を見れば、 |
| 0:50:30 | 全部その廃止措置段階でゼロっていうのがわかるんですけど。ただそこがこの申請書だけを見るとよくわからないなっていうところですね。                     |
| 0:50:40 | 青オオツカです。  |
| 0:50:46 | コメントは了解しました対応は考えます。以上です。  |
| 0:50:49 | はい、お願いします。  |
| 0:50:54 | そのほかよろしいでしょうか。  |
| 0:51:00 | 東京電力さんの方から何かございますか。   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:51:13 | 突破と特例オオツカです。私はないですけど発電所から先ほどの質問と回答できないんですか。  |
| 0:51:25 | 東京電力の上野でございます。そ 32 条と 33 条の対象物につきまして推定の回答でございます。   |
| 0:51:40 | まず一般順調とこの 33 条の対象物のこの幾何Eにつきましては、先行他電力、含めて同じ記載になっているという。  |
| 0:51:44 | 本当はこれ  |
| 0:51:45 | ございます。   |
| 0:51:48 | それを  |
| 0:52:00 | やる気かんがみまして、対象物につきましては、管理区域につきましては、この 32 条に書いてあります通り、   |
| 0:52:16 | の対象を打つ。これをと 32 条のほうでも対象としてレポートやって参ります。すなわちA、第 32 条で  |
| 0:52:30 | 放射性廃棄物でない廃棄物の管理をしようとするものはスペースがすべて病院や事故由来の鉱物の影響評価を実施いたします。  |
| 0:52:41 | NHKで費関係につきましては 33 条が対象になりますけれども、ここで書いてございます。   |
| 0:52:44 | 通り、  |
| 0:52:51 | 工事計画認可申請書に記載されている設備機器等の、ここは対象になる。  |
| 0:52:56 | やっぱり本音と考えてございます回答は以上です。  |
| 0:53:18 | 規制庁ツカベです。／先行電力と同じですという御説明です。ただませ先行のものは基本的にはその汚染状況調査をして、その管理するところまでしか定まっていなくてですね、結構一体こうやって 321033 兆円になると。 |
| 0:53:19 | 事故以来を  |
| 0:53:25 | 全体のフローで言ってやりますというのは多分、東電さんしかいなくてですね。   |
| 0:53:28 | その際に対し、  |
| 0:53:33 | 小学校異なった形で規定されてませんかというのが、   |
| 0:53:41 | こちらの趣旨で、あまりその先方でこうなってますというのはあまり参考にならないと思います。   |
| 0:53:55 | 入って東京電力ウエノでございます。  |
| 0:53:58 | あのさ、   |
| 0:54:04 | 先方は縦力さんにおきまして、   |
| 0:54:11 | その影響調査はいやった上で、   |
| 0:54:17 | 対象物に対して、古浦と影響の確認をしますけれども、  |
| 0:54:24 | そこの考え方ですね  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:54:40 | 先行他電力さんを同様にこの第 32 条放射性廃棄物でない廃棄物の管理、この対象物については、と同じでありますので、管理区域内の対象物っていう意味では、                 |
| 0:54:47 | これは潜航他電力さんも福島第二も同一と考えております。以上です。  |
| 0:55:04 | はい、きちっとツカベばさみでその 32 条が同じだっていうのは、NRIなどで当たり前の話で、どちらかというとその 33 条側の規定が範囲が正しいですかというのを指摘してるつもりです。 |
| 0:56:32 | 東京電力の上野でございます。私ごみ相手に行きますと、3000 円以上を対象物と 33 条の管理区域の対象物、これは同じという意味合いでございます。                   |
| 0:56:35 | はい。   |
| 0:56:38 | 以上でございます。   |
| 0:56:47 | 瀬戸ツカベです。そういう意味での説明のフローの説明を受けているときにも同じだという前提でお話を聞いていたので、                                     |
| 0:56:54 | それはその通りだと思うんですが、その規定として、どうでしょうかということ聞いてます。  |
| 0:58:05 | 東京電力ウエノでございます。  |
| 0:58:14 | 33 条の規定の対象物としては問題ないっていうふうには考えてございます。  |
| 0:58:23 | それで意味合いとしては、先ほども申し上げた通り、1 安全非常灯、  |
| 0:58:29 | 33 条の管理区域のものは統一ということでございます。   |
| 0:58:31 | 以上でございます。   |
| 0:58:44 | はい。救助オオツカウエサカの問題ないと思いますっていうのが何で問題ないと思うのかもわからないんでちょっと整理していただいて、                              |
| 0:58:50 | 必要があれば、見直し等も含めて御検討いただけますか。  |
| 0:59:04 | はい、東京電力ウエノでございます。そう整理させていただきます。   |
| 0:59:23 | はい。私から以上です。   |
| 0:59:49 | エフピコの東京電力ウエノでございます。ちょっと 1 点確認させていただきたかったんですけどもツカベさんが他電力さんと福島第二との違いということで、仰られた。              |
| 0:59:58 | 汚染状況調査停止へと言われているのは、国家がⅡについては  |
| 1:00:14 | 他の電力さんについては汚染の検討調査テーマこちらをやって範囲を限定した上で、次対象物の硬貨物の評価に移っていくっていう流れで、それに対しまして、                    |
| 1:00:18 | 福島第二はすべての対象物を   |
| 1:00:32 | 硬化部で評価をやるという、その流れの違いということで、それにより対象物が変わるっていうところはないというふうに考えております。規程上ですね。                      |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:00:34 | はい、以上でございます。                                  |
| 1:00:42 | はい。ちょっとその他電力のところあまり議論するつもりがないので、              |
| 1:00:46 | また電力がそうなってます。そういうところで、                        |
| 1:00:53 | 議論するつもりはなくてですね、計算がやられようとされていることが、             |
| 1:01:01 | 新しく規定されてますかという、その1点だけです。今回の場合でいうと、一体としてあるものが、 |
| 1:01:07 | 条文だけ見ると対象物が異なるように読めますということ言ってるだけです。           |
| 1:01:26 | 東京電力ウエノでございます。はい。ちょっと／整理させていただきます。以上です。       |
| 1:01:37 | そのほかでとってさんもよろしいですかね。                          |
| 1:01:47 | 御東電オオツカ割安こちらが特にございません。                        |
| 1:01:56 | はい、じゃあ列島ヒアリングについては以上で終了したいと思います。              |
| 1:01:58 | ありがとうございました。                                  |
| 1:02:01 | ありがとうございました。                                  |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。